

「道産水産物流通・輸出に係る連絡協議会」 の設置について

水産林務部水産局水産経営課

■ 趣旨

- 8月24日、ALPS処理水の海洋放出に伴い、水産物の流通、特に輸出については、最大の輸出先国である中国が日本産水産物を全面輸入停止としたため、今後、道産水産物全般で甚大な影響を受け、水産物輸出の減速や産地価格の下落などが懸念されている。
- このため、関係者間で情報共有を図り、対策を検討するため、「道産水産物流通・輸出に係る連絡協議会」を本日付けで設置し、11時より第一回会議を開催したところ。
- 当協議会で関係者から寄せられた意見等については、整理の上、「ALPS処理水の海洋放出に関する庁内連絡会議」で情報提供していく。
- 構成員等

【議長】	北海道水産林務部水産局長
【構成員】	北海道漁連、水産物荷主協会、加工連 カネメ高橋水産、丸水札幌中央水産 北海道農政事務所、北海道経産局、札幌市 北海道経済部中小企業課 水産林務部総務課、水産経営課（事務局）

■ 協議事項

- ① 生産・価格動向の把握、影響等の調査
- ② 流通・輸出振興に向けた対策の検討
- ③ その他

■ 経過及び今後の予定

- 8月28日（月）プレスリリース
- 8月29日（火）第一回 設立
- 9月4日（月）第二回（予定）
- 10月2～6日 第三回（予定）